

かつじ こうほう  
活字広報

# ふれあい

Vol. 2

へいせい ねん がつはっこう  
平成 25 年 3 月発行

せいふ  
政府からのお知らせをとりまとめた冊子です。

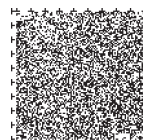
おお  
より多くの方に読んでいただくために、

かいらんよう か だ よう かつよう  
回覧用・貸し出し用として、ぜひご活用ください。



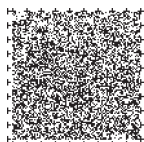
政府広報

ないかく ふ せいふ こうほうしつ  
内閣府政府広報室



# もくじ

- 
- 「押し買い」でも  
クーリング・オフが可能になりました … 1
  - 平成25年3月から  
津波警報が変わりました … 5
  - 小型家電のリサイクルがはじまります … 12
  - 日ごろのチェックで  
ガスを安全に使いましょう … 17
  - 植物のかおりをまちづくりにいかす  
コンテストがあるのをごぞんじですか … 22

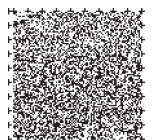


お が 「押し買い」でもクーリング・オフが かのう 可能になりました

# お が 「押し買い」でも クーリング・オフが かのう 可能になりました

ふよう きもの か と ぎょうしゃ  
「不要な着物を買います」などといって、業者  
とつぜんじたく ききんぞく か と しつよう  
が突然自宅にやってきて、貴金属の買い取りも執拗に  
ようきゅう きんねん お が  
要求された——。近年、「押し買い」ともよばれるこ  
うした ほうもんこうにゆう かん しょうひしゃ きゅうぞう  
うした「訪問購入」に関する消費者トラブルが急増  
しています。

しつよう かんゆう  
「ことわっても執拗に勧誘されたため、こわくて  
ことわり切れずに応じてしまった」「相場よりも安く  
き おう そうば やす  
買ったたかれた」「あとで契約を解約しようと思って  
か けいやく かいやく おも  
も買取業者が応じない」「買取業者が名前や連絡先を  
かいとりぎょうしゃ おう かいとりぎょうしゃ なまえ れんらくさき  
つ けいやくご れんらく  
告げず、契約後に連絡がとれなくなった」など、さま  
ひがい そうだん ぜんこく しょうひせいかつ  
ざまな被害の相談が、全国の消費生活センターによせ  
られています。

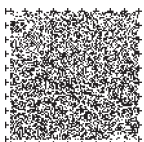


そこで、<sup>じたく</sup>自宅への<sup>ごういん</sup>強引な<sup>ほうもんこうにゆう</sup>訪問購入から<sup>しょうひしゃ</sup>消費者を  
まもるため、「<sup>とくていしょうとりひきほう</sup>特定商取引法」が<sup>かいせい</sup>改正され、「<sup>ほうもん</sup>訪問  
<sup>こうにゆう</sup>購入」に関する<sup>かん</sup>規制が<sup>きせい</sup>新たに<sup>あら</sup>設けられました。

<sup>かいとりぎょうしゃ</sup>買取業者には、<sup>ほうもんこうにゆう</sup>訪問購入をおこなう際、<sup>さい</sup>いわゆる  
<sup>と</sup>飛びこみ<sup>かんゆう</sup>勧誘が<sup>きんし</sup>禁止されるとともに、<sup>じぜん</sup>事前に<sup>りょうかい</sup>了解を得  
<sup>かんゆう</sup>て<sup>かんゆう</sup>勧誘をおこなうにあたって、<sup>じぎょうしゃめい</sup>事業者名をきちんと  
<sup>な</sup>の<sup>か</sup>名乗り、「<sup>と</sup>なにになにを<sup>かんゆうもくてき</sup>買い取ります」という<sup>かんゆう</sup>勧誘目的  
を<sup>ぎむ</sup>あきらかにすることが<sup>ぎむ</sup>義務づけられます。

また、<sup>しょうひしゃ</sup>消費者が<sup>さいど</sup>ことわったのに<sup>かんゆう</sup>再度、<sup>かんゆう</sup>勧誘するなど  
<sup>しつよう</sup>執拗な<sup>かんゆうこうい</sup>勧誘行為は<sup>きんし</sup>禁止されます。

<sup>か</sup>買い取りの<sup>と</sup>契約を<sup>けいやく</sup>おこなう<sup>ばあい</sup>場合には、<sup>ぶつぴん</sup>物品の<sup>しゅるい</sup>種類や  
<sup>かいとりかかく</sup>買取価格などの<sup>ひつようじこう</sup>必要事項を<sup>きさい</sup>記載した<sup>けいやくしょ</sup>契約書を<sup>か</sup>交わすこ  
とが<sup>ぎむ</sup>義務づけられました。



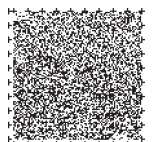
お が かのう  
「押し買い」でもクーリング・オフが可能になりました

また、消費者側の権利として、訪問購入でも「クー  
リング・オフ」が可能になりました。

契約書を受け取った日から8日以内であれば  
消費者側から一方的に契約を解除できるほか、クーリ  
ング・オフ期間中は、業者への物品の引きわたしを拒  
むことができます。消費者が物品の引きわたしを拒む  
ことができることは、契約書にも明記することが義務  
づけられています。

消費者が買取業者に物品の引きわたし、それがクー  
リング・オフ期間中に第三者に転売される場合には  
買取業者はもとの持ち主である消費者に対して、第  
三者に引きわたしたことを通知する義務があります。

第三者へ転売されたあとも、消費者がクーリング・  
オフ期間内に契約解除をおこなった場合には、原則  
第三者に対して物品の所有権を主張できることと  
なっています。



なお、対象となる物品の種類などによっては、こうした規制がおよばない場合がありますので、ご注意ください。

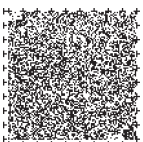
▶ 訪問購入への規制など特定商取引法の改正に

関するお問い合わせは

消費者ホットライン

電話 0570-064-370 へどうぞ。

身近な消費生活相談窓口をご案内します。

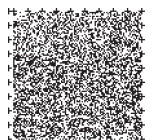


# へいせい ねん がつ 平成 25 年 3 月から つなみけいほう か 津波警報が変わりました

へいせい ねん がつ はっせい ひがし だいしんさい  
平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、日本  
しゅうへん かんそく さいだい じしん  
周辺における観測史上最大の地震であり、それにと  
なっ へっせい つなみさいがい おお とおと いのち  
なって発生した津波災害により、多くの尊い命がうば  
われました。

きしょうちょう ひがい きょうくん つなみけいほう かいぜん  
気象庁は、この被害を教訓として津波警報の改善  
と く じんそく ひなんこうどう つなみけいほう  
に取り組み、より迅速な避難行動をうながす津波警報  
とするために、へいせい ねん がつ つなみけいほう  
平成 25 年 3 月 7 日、津波警報や  
つなみちゅういほう はっぴょう ひょうげんほうほう へんこう  
津波注意報の発表や表現方法を変更しました。

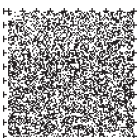
きしょうちょう つなみ さいがい はっせい よそう ばあい  
気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合  
に、じしんはっせいご つなみけいほう ちゅういほう  
地震発生後、およそ 3 分で、津波警報や注意報を  
はっぴょう  
発表します。



あたらしい津波警報では、マグニチュード 8 を超えるような巨大地震が発生した場合、東日本大震災クラスの津波がおそろひ非常事態であることを簡潔に伝えるため、予想される津波の高さを、これまでのような数値ではなく、「巨大」「高い」という言葉で発表します。「巨大」という言葉は大津波警報の際に、「高い」という言葉は津波警報の際に使用します。

「巨大な津波」「高い津波」という表現で、津波警報が発表された場合は、非常事態ですので、ただちにできるかぎり高いところへ避難してください。

巨大地震ではない場合には、予想される津波の高さを「巨大」「高い」という表現ではなく 5 段階の数値で発表します。



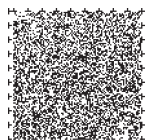


はっぴょう すうち  
発表される数値は、1メートル、3メートル、5メー  
トル、10メートル、そして10メートルを<sup>こ</sup>超える  
ときの10メートル超の5段階です。津波は低くても  
ものすごいパワーをもっています。津波警報が<sup>つなみけいほう</sup>発表さ  
れたときは、<sup>はっぴょう</sup>発表される<sup>すうち</sup>数値にかかわらず、かならず  
<sup>ひなん</sup>避難するようにしてください。

つなみ おきあい えんがん かんそくてん かんそく  
津波が沖合や沿岸の観測点で観測されたときには  
<sup>つなみ たか</sup>津波の高さや<sup>とうたつじこく</sup>到達時刻を<sup>はっぴょう</sup>発表します。

さい かんそく つなみ ひく たか  
その際、観測された津波がまだ低く、これから高い  
<sup>つなみ</sup>津波がくる<sup>かのうせい</sup>可能性があるときは、<sup>つなみ たか</sup>津波の高さを<sup>すうち</sup>数値で  
はなく、「<sup>かんそく</sup>観測中」という言葉で<sup>ことば</sup>発表<sup>はっぴょう</sup>します。

つなみ お なん  
津波は1回だけで終わるというものではなく、何  
<sup>かえ</sup>回も、くり返しおそってきます。しかも、あとからく  
<sup>つなみ</sup>る津波のほうが、より<sup>たか</sup>高くなる<sup>おお</sup>ことが多くあります。

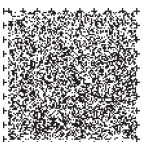


そのため、「観測中」と発表されたときは、高い津波がくることを考えて、決して油断せず、安全な場所をはなれないでください。

また、沖合の観測データの監視を強化し、津波の情報をいち早く伝えます。沖合の観測により、津波警報で発表した数値の予想よりも高い津波が推定されるときには、ただちに津波警報を更新します。

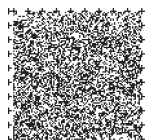
津波は、大量の海水が長時間ながれこむため、おそろしい破壊力をもっています。そして、猛スピードでやってきます。津波から身をまもるためには、避難の方法を知っておくことが大切です。

まず、強いゆれや、弱くてもゆっくりとした長いゆれを感じたら、津波警報の発表を待たずに、すぐに避難してください。



つなみけいほう ちゅういほう ぶんるい  
津波警報・注意報の分類

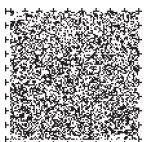
	よそう つなみ たか 予想される津波の高さ	
	きょだいじしん 巨大地震の ばあい ひょうげん 場合の表現	すうち はっぴょう 数値での発表
おおつなみけいほう 大津波警報	きょだい 巨大	10メートル <sup>ちょう</sup> 超 10メートル 5メートル
つなみけいほう 津波警報	たか 高い	3メートル
つなみちゅういほう 津波注意報	ひょうき (表記しない)	1メートル



つなみちゅういほう うみ かいがんふきん ちゅうい  
津波注意報は、海の中や海岸付近にいる人への注意  
のよびかけです。ちゅういほう はっぴょう うみ  
注意報が発表されたら、海の中にい  
る人はただちにうみ かいがん  
海から上がって、海岸から、はなれて  
ください。つなみちゅういほう かいじょ うみ はい  
津波注意報が解除されるまで、海に入っ  
たり、かいがん ちか  
海岸に近づいたりしないでください。

つなみけいほう はっぴょう えんがんぶ ぞ  
津波警報が発表されたら、沿岸部や川沿いにいる  
人は、ただちにたかだい ひなん あんぜん ばしよ  
高台や避難ビルなど、安全な場所へ  
ひなん  
避難してください。つなみ かせ  
津波はくり返しおそってくるので  
つなみけいほう かいじょ あんぜん ばしよ  
津波警報が解除されるまで、安全な場所から、はなれ  
ないでください。

つなみけいほう ぼうさいむせん つた  
津波警報は、防災無線や、テレビ・ラジオで伝えら  
れるほか、けいたいでんわ つか つうち  
携帯電話のメールを使って通知するサービ  
スもはじまっています。



ただし、ご使用されている携帯電話の機種によっては受信することができなかつたり、受信をするための設定が必要な場合があります。

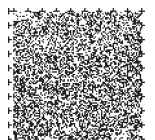
くわしくは、ご使用されている携帯電話会社などへお問い合わせください。

いざというときに避難するためには、ふだんからの準備が必要です。お住まいやお勤めの地域の避難場所や避難経路を、実際に歩いて確認しておきましょう。

▶ 津波警報に関するお問い合わせは

きしょうちょう じしん かざんぶ じしん つなみ ぼうさい たいさくしつ  
気象庁 地震火山部 地震津波防災対策室

でんわ だいひょうばんごう  
電話 代表番号 03-3212-8341 へどうぞ。

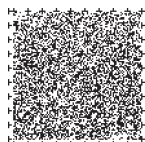


## こがたかでん 小型家電の

# リサイクルがはじまります

こわ  
壊れたり古くなったりして使わなくなった、携<sup>つか</sup>帯<sup>けいたい</sup>  
でんわ  
電話などの使用済<sup>しょうず</sup>み小型家電<sup>こがたかでん</sup>について、みなさんは  
どのように処<sup>しょぶん</sup>分<sup>ぶん</sup>していますか。

こがたかでん  
小型家電<sup>こがたかでん</sup>には、鉄<sup>てつ</sup>や銅<sup>どう</sup>、金<sup>きん</sup>や銀<sup>ぎん</sup>、そして「レアメタ  
ル<sup>きちよう</sup>」といわれる貴<sup>きんぞく</sup>重<sup>じゆう</sup>な金属<sup>きんぞく</sup>などが、ふくまれています。  
げんざい  
現在<sup>げんざい</sup>、日本<sup>ぜんたい</sup>全体<sup>ぜんたい</sup>で1年<sup>ねんかん</sup>間に捨<sup>す</sup>てられる小型家電<sup>こがたかでん</sup>は  
65.1万<sup>すいけい</sup>トンと推<sup>すいけい</sup>計<sup>けい</sup>されており、その中<sup>ちゆう</sup>にふくまれて  
いる金属<sup>きんぞく</sup>などの量<sup>りゆう</sup>は、およそ27.9万<sup>りゆう</sup>トンにも上<sup>あ</sup>りま  
す。

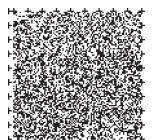


す 　こがたかでん 　わりいじょう 　いっばんはいきぶつ  
捨てられる小型家電の4割以上は、一般廃棄物  
う 　しよぶん 　いがい 　こくない  
として埋め立て処分され、それ以外のものは国内で  
かいしゅう 　かいがい 　りゅうしゅつ  
回収されずに海外へ流出しています。

　　はいき 　かていない 　おしい 　ねむ  
また、廃棄されずに家庭内の押入れなどで眠ってい  
るものもあります。

　　こがたかでん 　てきせつ  
つまり、小型家電を適切にリサイクルすれば、レア  
　　きちょう 　しげん 　こくない 　かいしゅう  
メタルなどの貴重な資源を国内で回収することがで  
　　ゆうこう 　かつよう  
き、有効に活用することができるのです。

　　しょうず 　こがたかでん  
そこで、使用済み小型家電のリサイクルをさらに  
すいしん 　へいせい 　ねん 　がつ 　こがたかでん  
推進するため、平成24年8月に「小型家電リサイク  
　　ほう 　さだ 　ほうりつ 　へいせい  
ル法」が定められました。この法律にもとづき、平成  
　　ねん 　がつ 　いこう 　かいしゅうほうほう 　せいび  
25年4月1日以降、回収方法などの整備ができた  
しちょうそん 　じゅんじ 　しょうず 　こがたかでん 　かいしゅう  
市町村から、順次、使用済み小型家電の回収がはじま  
ります。



リサイクルの対象となる小型家電は、携帯電話やパソコン、デジタルカメラ、ゲーム機、時計、炊飯器や電子レンジ、ドライヤー、扇風機など100品目以上あります。

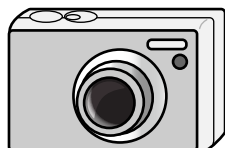
小型家電リサイクル対象機器例



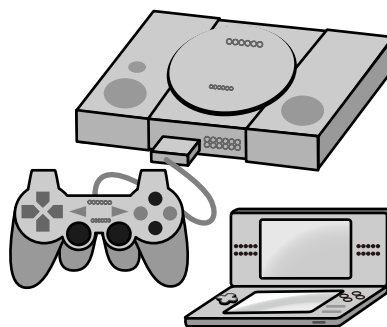
携帯電話  
(けいたいでんわ)



パソコン

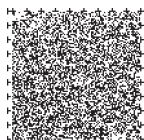


デジタルカメラ



ゲーム機 (き)

対象機器 (たいしょうきき) は、お住 (す) まいの地域 (ちいき) によって違 (ちが) います。



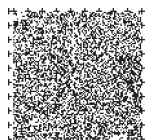


かいしゅうほうほう ひんもく しちょうそん こと  
回収方法や品目は、市町村によって異なります  
が、こうきょうせつつ かでんりょうはんてん せんよう  
公共施設やスーパー、家電量販店などに専用の  
かいしゅう せっち ほうほう ちょうない しげん  
「回収ボックス」を設置する方法や、町内の資源ゴミ  
しゅうせきじよ き しゅうしゅう かいしゅう お  
集積所の決められた収集日に「回収コンテナ」を置  
いてかいしゅう ほうほう  
回収する方法などがとられます。

こがたかでん たいしょうきき かいしゅうほうほう  
なお、小型家電リサイクルの対象機器や回収方法  
については、お住まいのちいき  
地域によって、ちがいます。  
くわしくは、お住まいのしちょうそん  
市町村におたずねください。

こがたかでん かぎ ふよう かでんせいひん  
また、小型家電に限らず、不要になった家電製品を  
しょぶん  
処分するときは、はいきぶつしよりほう きよか え  
廃棄物処理法の許可を得ていない  
むきよか ふようひんかいしゅうぎょうしゃ ぜったい  
無許可の不用品回収業者には絶対にわたさないでく  
ださい。

ふてきせつつ しより しんこく かんきょうおせん こじんじょうほう  
不適切な処理によって、深刻な環境汚染や個人情報  
ろうえい  
の漏洩などを引きおこすおそれがあります。



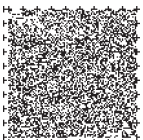
つか お こがたか でん くに じちたい  
使い終わった小型家電は、国や自治体のルールをま  
もり、ただしくリサイクルしましょう。

こがたか でん かん と あ  
▶小型家電のリサイクルに関するお問い合わせは

かんきょうしょうはいきぶつ たいさくぶきかくか  
環境省廃棄物・リサイクル対策部企画課

すいしんしつ  
リサイクル推進室

でんわ  
電話 03-5501-3153 へどうぞ。



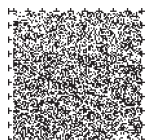
## 日ごろのチェックで

## ガスを安全あんぜんに使つかいましょう

だいどころ ふろ だんぼう かてい せいかつ  
台所やお風呂、暖房など、家庭や生活のさまざま  
ばしょ つか わたし みぢか  
な場所で使われているガスは、私たちの身近なエネル  
ギーです。しかし、ねんりょう  
燃料として、もちいられるガスは  
いんかせい たか つか かさい  
引火性が高いので、ガスの使い方をあやまると火災や  
ばくはつ じこ きけん  
爆発などの事故の危険も、はらんでいます。

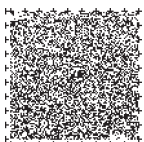
ふかんぜんねんしょう いっさんかたんそちゅうどく まいねん  
また、不完全燃焼による一酸化炭素中毒も毎年  
はっせい かいてき あんぜん つか  
発生しています。ガスを快適に、安全に使うために  
ちゅうい しょうかい  
注意すべきポイントを紹介します。

まず、ガスもれにちゅうい  
注意しましょう。使っていないガ  
せん せん へいせん  
ス栓は「ガス栓キャップ」や「閉栓カバー」をかぶせ  
と  
かならず閉じておきましょう。

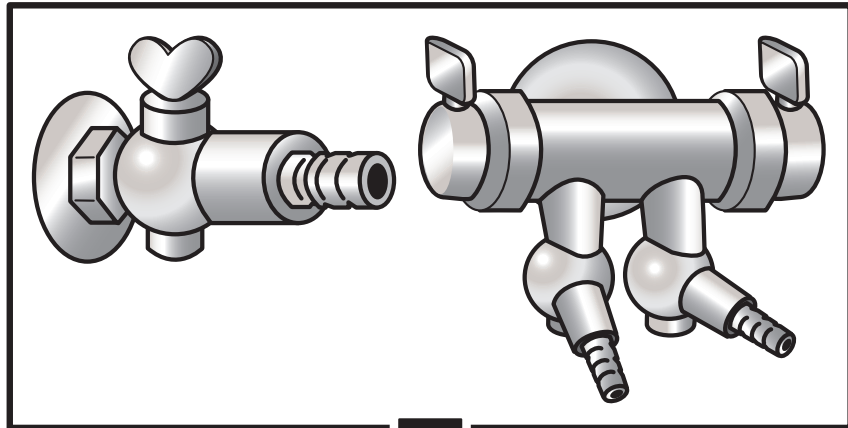


古いガス栓は、より安全な「ヒューズガス栓」への  
交換をおすすめします。「ヒューズガス栓」は、もし  
ゴム管などの接続具が切れたり、はずれたりしてガス  
が大量に、もれてしまったときに、自動的にガスを止  
めます。また、ゴム管などの接続具の形状やサイズは  
ガス機器やガス栓によって異なりますので、形状やサ  
イズにあったものを使い、ただしく接続しましょう。  
ゴム管がひび割れたり、固くなったりしている場合は  
ガスがもれることがあるため、すぐに交換してください。

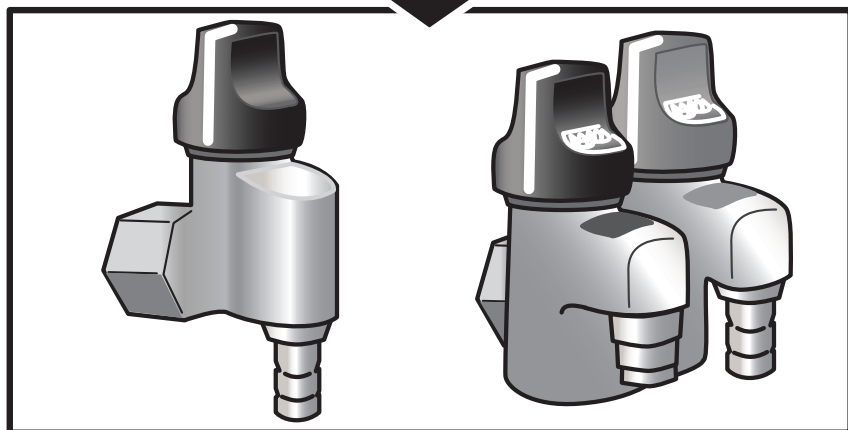
また、ガス機器を使うときは、かならず換気をしま  
しょう。ガスの燃焼には、新鮮な空気にふくまれる  
酸素が必要です。閉めきった部屋でガスを使用すると  
酸素が不足して不完全燃焼となり、有害な一酸化炭素  
が発生するおそれがあります。



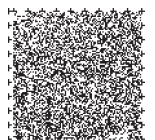
古いガス栓（せん）



ヒューズガス栓（せん）



いっさんかたんそ  
一酸化炭素には、においがありません。そのため  
し 知らないうちに吸いこんで、いっさんかたんそちゅうどく  
す 一酸化炭素中毒となり  
し 死に至ることもあります。いっさんかたんそちゅうどく ふせ  
いた 一酸化炭素中毒を防ぐた  
め、き き しょう さい かんきせん まど  
ガス機器を使用する際は、換気扇を回す・窓を  
あ 開けるなど、かならずかんき  
かならず換気をしましょう。



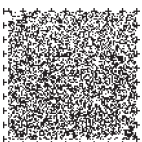
はいきとう えんとつ き き つか  
排気筒や煙突のついたガス機器を使っている方  
は、えんとつ  
煙突がはずれたり、つまっていたりすると、いっ  
さんかたんそちゅうどくじ こ  
酸化炭素中毒事故につながるおそれがあります。

はいきとう えんとつ てんけん  
日ごろから、排気筒や煙突を点検してください。

き き ぶひん れっか かさい  
なお、古いガス機器は、部品の劣化などにより火災  
ばくはつ じ こ げんいん  
や爆発などの事故の原因となることがあります。古い  
き き つか あんぜんそうち  
ガス機器をお使いの方は、安全装置のついた「セイフ  
き き こうかん  
ティガス機器」に交換しましょう。

そな いっさんかたんそちゅうどく  
万が一に備えて、一酸化炭素中毒やガスもれを  
はっけん けいほうき と ふかんぜんねんしょう  
発見する警報器も取りつけましょう。不完全燃焼によ  
いっさんかたんそ はっせい しょう ばあい おんせい  
る一酸化炭素の発生や、ガスもれが生じた場合、音声  
し  
で知らせてくれます。

けいほうき ゆうこうきげん きげん  
なお、警報器には有効期限がありますので、期限が  
きたら、あたらしいものにこうかん  
交換しましょう。



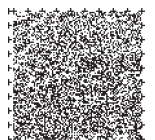
ガスくさいなどの異常を感じたときは、窓や扉を大きく開け、器具の栓やガス栓、屋外のメーターガス栓、容器バルブをすべて閉め、ガス事業者へ連絡してください。

換気扇・電灯などのスイッチのオン・オフによる火花が原因となり、火災が生じるおそれがあるので絶対にスイッチには手をふれないでください。大きな地震が発生したときは、あわてずあせらず、まず身の安全を確保し、そのあとガスの火を消してください。

▶ ガスの安全な使い方に関するお問い合わせは

経済産業省 商務流通保安グループガス安全室

電話 03-3501-4032 へどうぞ。



しよくぶつ

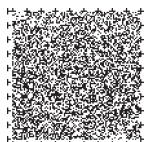
植物のかおりをまちづくりに

いかすコンテストが

あるのをごぞんじですか

まちを歩いているとき、ふと、樹木や草花のかおり  
がただよってきて、心がやすらいだことはありません  
か。日本は四季があるおかげで、1年をとおして、さ  
まざまな植物が育ちます。そして、四季それぞれの  
植物のかおりを、たのしむことができます。

ジンチョウゲの甘酸っぱいかおりによって、春の  
到来を感じたり、キンモクセイの熟したフルーツのよ  
うな濃厚なかおりによって、秋の到来を感じたりして  
植物のかおりで四季を感じるすることができます。





しょくぶつ  
植物のかおりをまちづくりにいかす

コンテストがあるのをごぞんじですか

このほか、サクラのほのかなかおり、ラベンダーの  
さわやかなかおり、モモのあまいかおり、スギやヒノ  
キの木のかおりなど、<sup>わたし</sup>私たちのまわりは、さまざまな  
<sup>しょくぶつ</sup>植物のかおりでいっぱいです。

さて、みなさんは、このかおりのある<sup>じゅもく</sup>樹木や<sup>くさばな</sup>草花  
を<sup>りょう</sup>利用したまちづくりを<sup>ひょうしょう</sup>表彰するコンテストがある  
のをごぞんじで

すか。それは、

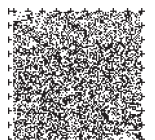
「みどり<sup>かお</sup>香るまち  
づくり」<sup>きかく</sup>企画コ

ンテストといい

<sup>へいせい</sup>平成18年度か

<sup>かんきょうしょう</sup>ら環境省が<sup>まいねん</sup>毎年

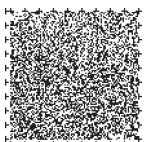
<sup>じっし</sup>実施しています。



まちづくりに、かおりある<sup>じゅもく</sup>樹木や<sup>くさばな</sup>草花を<sup>う</sup>植え、かおりの<sup>ようそ</sup>要素を取りこむことで、<sup>りょうこう</sup>良好な<sup>かんきょう</sup>かおり環境を作りだそうとする<sup>ちいき</sup>地域の<sup>とりくみ</sup>取組を<sup>しえん</sup>支援することをめざしているのです。

コンテストは、<sup>しょうてんがい</sup>商店街・<sup>ほどう</sup>歩道・<sup>こうえん</sup>公園・<sup>ひろば</sup>広場・<sup>じゅうたくち</sup>住宅地などで、かおりある<sup>じゅもく</sup>樹木や<sup>くさばな</sup>草花を<sup>つか</sup>使って、「<sup>かお</sup>みどり香る<sup>えんしゅつ</sup>まち」を<sup>きかく</sup>演出する<sup>たいしょう</sup>企画が対象になります。

<sup>じょうけん</sup>条件は、<sup>こうか</sup>かおりの<sup>きたい</sup>効果を<sup>じゅもく</sup>期待できる、<sup>くさばな</sup>かおりの<sup>ごうけい</sup>樹木や<sup>いじょうつか</sup>草花を<sup>じゅもく</sup>合計<sup>くさばな</sup>30本以上<sup>う</sup>使うこと、<sup>ばしょ</sup>樹木や<sup>かくほ</sup>草花を<sup>とち</sup>植え<sup>しょゆうしゃ</sup>る場所を<sup>どうい</sup>確保しているか、その<sup>え</sup>土地の<sup>ばしょ</sup>所有者の<sup>いっばん</sup>同意を得ていること、さらに、その<sup>しきちない</sup>場所が<sup>しゅうへん</sup>敷地内や<sup>かんたん</sup>周辺で簡単に、<sup>じゅもく</sup>かおりを、<sup>くさばな</sup>たのしむことができることなどです。



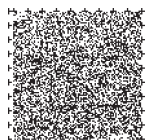
しょうぶつ  
植物のかおりをまちづくりにいかす

コンテストがあるのをごぞんじですか

かんきょうだいじんしょう じゅしょう だんたい ふくしょう おうぼ  
環境大臣賞を受賞した団体には、副賞として応募  
した企画書の中の樹木・草花が、原則、すべて提供  
されます。そのほか入賞した団体には、副賞として  
おうぼ きかくしょ じゅもく くさばな いちぶ ていきょう  
応募した企画書の中の樹木・草花の一部が、提供され  
ます。

へいせい ねんど だい かお  
平成24年度の第7回「みどり香るまちづくり」  
きかく ぜんこく けん おうぼ  
企画コンテストには、全国から37件の応募があり  
しんさ けっか てん きかく じゅしょう  
審査の結果、9点の企画が受賞しました。

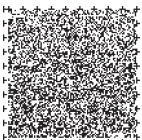
かんきょうだいじんしょう じゅしょう ぐんまけん たかさきし  
環境大臣賞を受賞したのは、群馬県高崎市の  
どくりつぎょうせいほうじんこくりつじゅうどちてきしょうがいしゃそうごうしせつ  
「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの  
その きかく  
園」の企画です。



しょう しゃしせつない ていきたがわ しょくぶつ  
障がい者施設内のバス停北側に、かおりある植物を  
う しせつりようしゃ ちいき  
植えることで、施設利用者や地域の人たちが、バスを  
ま じかん りよう  
待つ時間などを利用して、かおりをたのしんでもらう  
ことができ、さらに、かおりある植物を通じて、しょう  
しゃしせつ ちいき みぢか かん  
い者施設を地域の人たちに、より身近なものに感じて  
もらえるところが評価されました。

じっさい か こ じゅしょう ろうじん ふくししせつ しょう しゃ  
実際に、過去に受賞した老人福祉施設や障がい者  
ふくししせつ かお ちいき  
福祉施設などでは、みどり香る地域づくりをおこなっ  
たおかげで、いままでせってん ちいきじゅうみん  
接点のなかった地域住民の方  
が、かおりをたのしむために、しせつ おとず  
施設を訪れることで  
あら こうりゅう こうか  
新たな交流がうまれたといった効果もありました。

ひがし だいしんさい ひさいち  
今回のコンテストでは、東日本大震災の被災地であ  
とうほくちほう おうぼ だんたい  
る東北地方からの応募が8団体もあり、その中から  
だんたい にゅうしょう  
3団体が入賞しました。



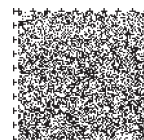
しよくぶつ  
植物のかおりをまちづくりにいかす

コンテストがあるのをごぞんじですか

みやぎけん なとりし わたりちょう つなみひさいち  
宮城県名取市と亘理町の津波被災地にサクラなど  
う きかく いわてけん みやこし みやこちゅうおうどおしょうてんがい  
を植える企画、岩手県宮古市の宮古中央通り商店街  
はな さんさくろ ふっかつ きかく  
の「花かおる散策路」にみどりを復活させる企画  
みやぎけん けせんぬまし おおしま むす つばきこうりゅう  
宮城県気仙沼市の大島に「かおりが結ぶ椿交流ガーデ  
ン」をつくる企画です。

ひさいち おうぼ さくねんど おおはば ふ  
被災地からの応募は、昨年度よりも大幅に増えまし  
た。植物のかおりをまちづくりに取りこむことが、み  
なな<sup>こころ</sup>の心をいやすとともに、復興への活力<sup>かつりよく</sup>となるのか  
もしれません。

かお  
「みどり香るまち  
づくり」企画コン  
テストは、平成 25  
ねんど かいさい  
年度も開催される  
よてい  
予定です。

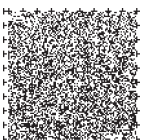


れいねん がつ がつ ぼしゅう かいし  
例年、5月から6月ごろに募集が開始されます。

みなさんも、かおりをいかした環境をつくるため  
に、どのような植物をどこに植えるかなど、学校や  
しょうてんかい ちょうないかい きかく おうぼ  
商店会、町内会などで企画を立てて、応募してみませ  
んか。

きかく ばあい かんきょうしょう みず  
企画の立て方がわからない場合は、環境省の水・  
たいきかんきょうきょくたいきせいかつかんきょうしつ と あ  
大気環境局大気生活環境室にお問い合わせくださ  
い。かおりのくさばな きかくしょ か  
草花のえらび方や、企画書の書き方など  
についてそうだん ひつよう  
相談にのり、必要であればアドバイスができ  
るせんもんか しょうかい  
専門家を、ご紹介いたします。

きせつ はる くさばな いっ き め ぶ  
季節は春、さまざまな草花が一気に芽吹きはじめ  
ある くさばな じゅもく  
まちを歩けば、いろんな草花や樹木のかおりを、たの  
しむことができます。



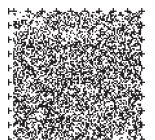
しよくぶつ  
植物のかおりをまちづくりにいかす  
コンテストがあるのをごぞんじですか

そこはかとなくただよってくる、このようなかおり  
をたのしみながら、まちや公園こうえん あるを歩いてみませんか。

▶ 「みどりかお香るまちづくり」企画きかくコンテストに関する  
お問い合わせは

かんきょうしょう みず たいきかんきょうきょくたいきせいかつかんきょうしつ  
環境省 水・大気環境局大気生活環境室

でんわ  
電話 03-5521-8299 へどうぞ



かつじ こうほう せいふ こうほう  
活字広報「ふれあい」は、政府広報オンライン～  
おんせいこうほう あす こえ かつじこうほう  
「音声広報 CD 明日への声（活字広報ふれあい）」で  
らん  
もご覧になれます。

せいふこうほう あす こえ  
▶政府広報オンライン～「明日への声（ふれあい）」  
[http://www.gov-online.go.jp/pr/media/cd/  
index.html](http://www.gov-online.go.jp/pr/media/cd/index.html)

かつじ こうほう  
活字広報

ふれあい Vol. 2

へいせい ねん がつはっこう  
平成 25 年 3 月発行

はっこう ないかく ふ せいふこうほうしつ  
発行／内閣府政府広報室

せいさく こうえきしゃだんほうじん こうほうきょうかい  
制作／公益社団法人日本広報協会

